

第3章 子どもを取り巻く現状と第3次計画の方向性

1 今後必要とされる教育の視点

(1) これからの社会を生き抜くための資質や能力を育成する必要性

ア 知識基盤社会と本市における「創造」の必要性

現代は、「知識基盤社会」の時代であると言われています。知識基盤社会とは、「新しい知識・情報・技術が政治・経済・文化をはじめ、あらゆる領域で活動の基盤として重要性を増す社会」⁴とされています。

知識基盤社会では、新しい知識が次々と生み出されます。学校で多くの知識を獲得するだけでは、これからの社会に十分に対応できません。

本市は、ものづくりを中心に発展を遂げてきましたが、これからは、今までに積み上げられた知識や技術を生かすと同時に、地域固有の文化や資源を生かしながら、新しいものを創り出していくことが必要になってきます。

したがって、学校、家庭、地域では、子どもが習得した複数の知識を活用させることにより、新たな知識を創造していく力を育てていくことが必要になります。

イ グローバル化の進展に伴う「協働」の必要性

情報通信技術の進展、交通手段の発達、市場の国際的な開放などにより、世界規模で「ひと・もの・こと」が交流する「グローバル化」が進展しています。将来、こうしたグローバル化の中で生きる子どもにとっては、外国語を身に付けるのみではなく、自分とは異なる文化を理解し受容することが大切です。加えて、世界に対応できる新しい価値を、文化の異なる人々と力を合わせて創り出すことも求められます。

園・学校、家庭、地域は、子どもにコミュニケーションを促し、相手の立場を尊重する中で、新たな考えを生み出したり、新たな作品を創り出したりする機会を提供することが重要となります。

ウ 産業構造の変化における「自立」の必要性

近年、日本の経済的基盤を支えてきた「第1次産業・第2次産業」に従事する者は減少傾向にあり、「第3次産業」に従事する割合が大きく増えています。本市においても、第3次産業に携わる割合が、全体の59.1%（平成22年度国勢調査）を占め、今後も増加すると予想されています。

さらに、ICT⁵を中心とした情報技術産業がめざましい進展を遂げ、仕事の細分化・効率化が図られるなど、日本の産業構造は大きく変化してきました。それに伴い、職業選択の幅が広がり、多様な雇用形態や就業形態も選択できるようにな

⁴ 文部科学省ホームページ 「現行学習指導要領の理念」参照。

⁵ ICT(Information and Communication Technology)は「情報通信技術」の略。

っています。これからの子どもは、職業を通じて社会の発展に貢献するとともに、仕事と生活のバランスをとりながら、自分の生活に潤いを得ることも大切になります。つまり、自分で人生の目標を設定し、実現に向けての方策を考え、実行していくような力が必要になります。

園・学校、家庭、地域では、様々な活動において子どもが目標を設定し、それに対して努力することや、自分の考えで行動する経験ができるようこれまで以上に取り組んでいくことが重要となります。

(2) 市民協働で子どもを育てる必要性

わが国の人口減少・少子高齢化は、世界に類を見ない速さで進展しています。

本市においても、平成20年から総人口は緩やかに減少しており、10年後の平成37年には、0歳から14歳までの年少人口が、現在よりも2万人近く減少すると見込まれています。さらに、子育て世代を中心とする15歳から64歳までの生産年齢人口が減少し、65歳以上の高齢者が全体の30%強を占めることとなります。【資料1】

生産年齢者が都市部に生活圏を求める一方で、中山間地域では少子高齢化が進み、二極化もより顕著な形で表れてくることが予想されています。

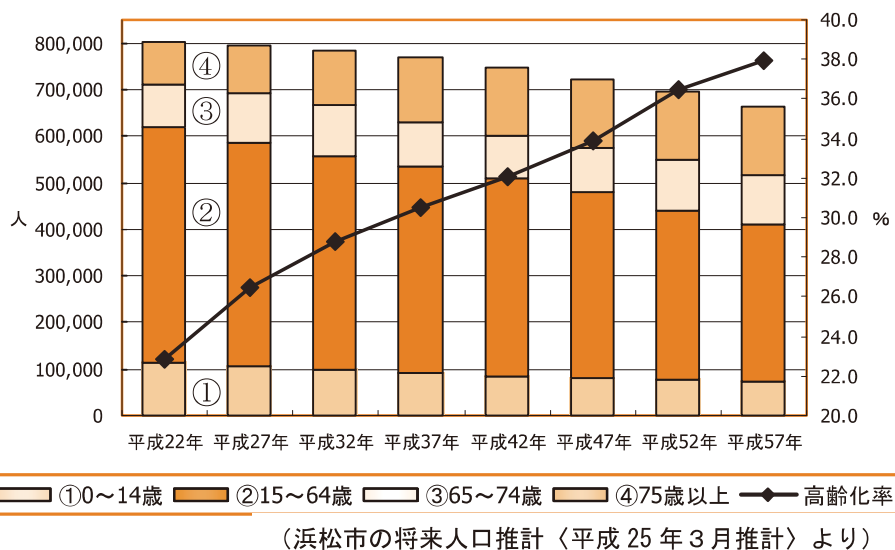
また、今後、少子化や未婚率の上昇により、平均世帯人員は減少の一途をたどると考えられます。子どものいる家庭においても、祖父母がいない、兄弟姉妹が少ないといった状況が予想されます。さらに、離婚件数の増加などにより、ひとり親の家庭が増えることも予想されます。【資料2】

世帯類型の変化により、子どものみの生活時間が増えたり、家族や地域と触れ合う機会が少なくなったりするなど、人間関係や地縁的なつながりの希薄化が危惧されます。

一方、子どもを取り巻く環境が変化する中で、現在、園・学校や地域では、高齢者層の豊富な経験や知識を生かした取組や、専門性を持った地域人材を活用した取組が行われています。また、地域産業、地域伝統文化の継承や日常の登下校の見守りなど、多岐にわたった取組を通して、「地域で子どもを育てる」といった意識も醸成されています。

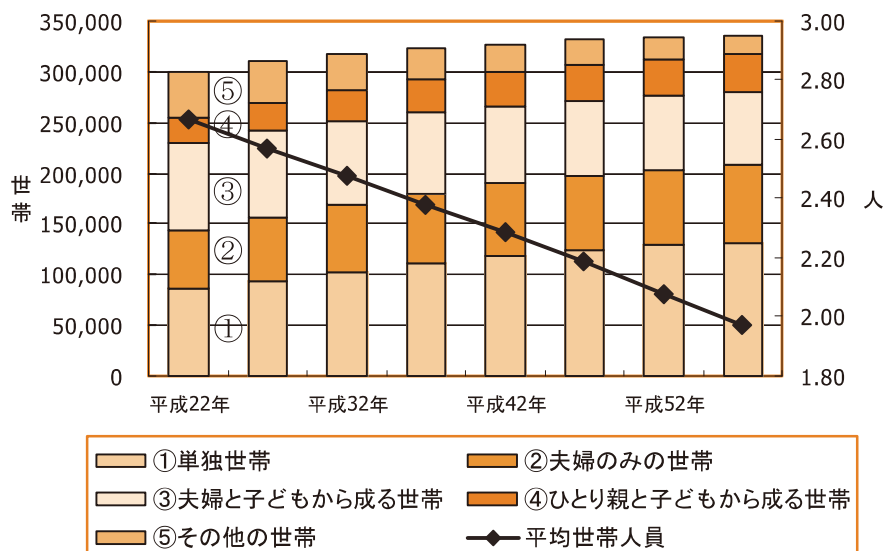
こうした流れをくみながら、これからの少子高齢化の中で、子ども一人一人の存在価値を認め、人間性・社会性の伸長を図るとともに、これからの社会を担う人材の育成を目指すことが大切です。そのために、市民総がかりで、園・学校、家庭、地域が持つ機能を最大限に生かしながら、互いに協力し合い、子どもの教育に関わる新たな体制をつくっていくことが必要です。

【資料1：人口構成の推移】



(浜松市の将来人口推計〈平成25年3月推計〉より)

【資料2：世帯類型の推移】



(浜松市の将来人口推計〈平成25年3月推計〉より)

(3) 「人づくり」のための仕組づくり

ア 教育の機会均等を目指す仕組づくり

全国学力・学習状況調査では、家庭の経済的な基盤が、子どもの学力や生活習慣の確立などに大きく影響しているという報告がされています。

しかし、家庭の経済状況が、教育格差につながるといった現状が、将来的に続いてはなりません。また、経済的な理由によって、子どもの学ぶ意欲が減退したり、生活の乱れを生じさせたりしてはいけません。教育の機会均等を目指し、安心して学ぶことができる環境づくりを、市民総がかりで進めなくてはなりません。

イ 持続可能な社会を目指す仕組づくり

環境問題、少子高齢化、働く場所の減少、自分が住む地域への無関心など、よりよい社会が持続することを阻む課題が多く存在します。これらは、将来を担う子どもにとっても認識すべき課題です。

地域の人々が結び付くネットワークづくりや、地域にある「ひと・もの・こと」を生かした教育プログラムづくりなどにより、子どもが将来安心して生活できる持続可能な社会の確立を目指した取組が必要となります。

ウ 高度情報化社会に対応する仕組づくり

スマートフォンやタブレット端末の普及が急激に進み、学校教育の中でも、ICTを積極的に授業に利活用するなど、新しい教育形態も浸透してきました。「知識・情報」が社会のあらゆる場面で一層重要視される中で、ICTの発展は、多大な利便性を生み出しています。

しかし、ICTの普及により、子どもの生活スタイルが変わってきていることも見逃してはなりません。携帯電話がスマートフォンへと変わり、子どもが容易に情報を入手し、発信することが可能になり、SNS⁶による意思疎通が行われるようになってきました。現在の子どもは、こうしたツールを利用した情報の取得やコミュニケーションが当たり前という中で育っています。その利便性を享受しながら、反面、ネット依存や実体験の不足による人間関係づくりの未熟さなど、新たな課題も生まれています。

ICTの新しい技術に対応する力を身に付け、利活用できる能力を育成することは、未来を生きる子どもにとって大切なことです。したがって、学校教育においても、ICTをさらに有効活用した授業に取り組む必要があります。

一方、情報社会を生き抜き、健全な発展をさせていく上でも、メディアリテラシー⁷の教育は不可欠です。加えて「自分や他人の情報を大切にする」「相手への影響を考える」など、情報モラルを身に付けさせていくことも大切です。そのために教員の研修の充実や、家庭の教育力の向上は必須となります。

エ 「いつ」でも「どこ」でもが保障される安全・安心の仕組づくり

予想される東海・東南海・南海の三連動地震への対応は今後も最優先で進めなくてはなりません。また、台風や大雨、竜巻、突風などの自然災害への対応も必要です。広い面積を有する本市においては、中山間部・都市部・沿岸部など、それぞれの地域に応じた具体的な対策が進んでおり、その中で、各学校では、緊急時には、「正しく判断し、素早く行動できる」までに、子どもの防災意識を高める

⁶ SNS(social networking service)はインターネット上の交流を通して社会的ネットワーク（ソーシャル・ネットワーク）を構築するサービスのこと。

⁷ メディアリテラシーとは情報メディアを主体的に読み解いて必要な情報を引き出し、その真偽を見抜き、活用する能力のこと。

取組が行われています。また、「不審者」や「熱中症」、「アレルギー」など、子どもの成長、生活に関わる対策も継続して講じていかねばなりません。

子どもの「安全・安心」を、「いつ」でも「どこ」でも「どんな場面でも」保障するために、学校、家庭、地域が協働し、これらの取組をさらに充実させていく責任があります。

2 浜松市の教育の強み

(1) 恵まれた自然環境と地域、産業の多様性

本市は、全国第2位の広大な面積を持ち、豊かな森林をはじめ、天竜川や浜名湖、遠州灘など豊かな自然環境に恵まれ、動植物の生息も多様性に富んでいます。

また、北部に位置し豊かな森林を有する中山間部、浜松駅を中心とする都市部、太平洋に面し浜名湖を囲む沿岸部、農業が盛んな平野部と、多様性に富んだ地域から成り立っています。それぞれの地域で営まれる産業も、多様性に富んでいます。世界に名だたる輸送用機器や楽器、光技術などのものづくり産業、全国的に誇れる野菜や果物、花などを栽培する農業、漁業・水産業などが営まれています。他にも、中山間地域の林業、浜名湖周辺の観光業なども、本市の特徴ある産業と言えます。

恵まれた自然環境と地域、産業の多様性は、子どもの学びの素材となり、地域の「ひと・もの・こと」から直接的に体験する豊かな学びを生み出しています。

(2) 豊かな文化

広大で多様性に富むそれぞれの地域には、固有の歴史や風土から生まれた文化財や伝統芸能があります。また、古くから伝わる行事や祭典なども受け継がれています。子どもが地域の大人から、伝統芸能や行事・祭典を受け継ぐ活動を通して、地域に学びの場が生み出されています。

また、楽器産業に支えられた国際コンクールやコンサート活動が多く行われ、子どもが参加する音楽活動や、音楽鑑賞活動も積極的に行われています。これらは、子どもの音楽性を高め、豊かな感性を育成しています。

さらに、本市には多くの外国人が居住しており、文化交流を目的としたイベントも開催されています。自分とは異なる文化や歴史を持った人々を理解し、共に思考し、市民が協働しながら生活することは、新たな価値観を生み出し、国際感覚を持つ子どもの育成につながっています。

(3) 多くの企業、大学

本市には、輸送用機器、楽器、光技術の会社を中心に、その関連会社など数多くの企業があり、ものづくり産業を支える運輸、販売に関する企業も数多くあります。

また、多くの大学があり、研究内容も、工学、情報、芸術、医学、看護、福祉、教育学など多岐にわたります。

企業や大学と連携して、専門家による指導や大学生の支援を得ながら、子どもの学びを深化させたり、新たな学びのきっかけをつくったりしています。

3 第2次計画の取組と成果

(1) 第2次計画の取組

ア 「幼児教育」の充実と「小中一貫教育」の推進

幼児期に愛情を注ぎながら基礎基本となることを身に付けさせる「幼児教育」の充実、小・中学校の9年間の学びと育ちをつなぐ「小中一貫教育」の推進を通して、子どもの学びと育ちに縦のつながりが生まれました。

〈具体的な取組〉

- ・ 「幼児期に育てたい力～すくすく育てはままつっ子～」の作成
幼稚園と家庭と協力しながら、自分のことを自分でする力や人と関わる力、身近なものや出来事と関わる力の育成に努めた。
- ・ 中学校区「目指す子どもの姿」の設定
「目指す子どもの姿」を園・学校、家庭、地域が共有し、協力して実現を目指した。
- ・ 「浜松版 小中一貫カリキュラム」の作成と活用
指導計画づくりに活用したり、小・中学校合同の研修会や授業研究会などで活用したりした。
- ・ 「はままつマナー」の活用
集団生活のルールやマナーなどを身に付けさせるために、子どもの発達段階に応じて、家庭と連携し活用した。
- ・ 「中学校区人づくり推進事業」の推進
地域でのボランティア活動や園・小・中学校合同の集会などを行い、家庭や地域と連携・協力しながら、豊かな心の育成を推進した。また、事業の中に「いじめ撲滅」を位置付け、いじめをなくす取組を中学校区で進めることができた。
- ・ 「施設一体型小中一貫校」の設置
(平成24年度引佐北部小中学校 平成26年度庄内学園)
地域の特色を生かしながら、小学校と中学校の系統性のある教育活動を展開した。

イ 「学ぼう ふるさと浜松」の推進

子どもが生まれ育つふるさとの「ひと・もの・こと」について学ぶ「学ぼう ふるさと浜松」の推進や、家庭や地域との連携・協力を通して、人づくりに横のつながりが生まれました。

〈具体的な取組〉

- ・ **ふるさとの「ひと・もの・こと」について学ぶ活動の推進**

生活科や総合的な学習の時間、特別活動などで、地域の「ひと・もの・こと」について学ぶ活動を推進した。

- ・ **家庭や地域との連携・協力**

子どもが、地域のボランティア活動や祭典などへ参加するよう、呼び掛けを行った。また、保護者、自治会、青少年健全育成会、交通安全協会などの協力を得て、挨拶運動や、交通安全指導、登下校の見守りなどを行い、安全・安心な学校づくりを推進した。

ウ 「発達支援教育の理念を根幹にした教育」の推進

確かな子ども理解に基づき、一人一人の子どもの健やかな成長発達を目指すために、子どもや保護者のニーズに応じた支援に努め、子どもの可能性を高めることができました。

〈具体的な取組〉

- ・ **支援員の手厚い配置**

学習支援員、理科支援員、スクールヘルパーなどの支援員を手厚く配置し、一人一人の子どもの興味・関心や習熟度に応じた指導を進めた。

- ・ **教育相談体制の充実**

スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携して、教育相談体制を充実させる努力をした。教育委員会事務局では、不登校の子どもへの支援として、適応指導教室を開設したり、障がいのある子どもへは、発達支援学級に加えて、発達支援教室や通級指導教室を設置したりした。

- ・ **才能を伸ばす事業**

理数、ものづくり、ICTなど、子どもの才能を伸ばす事業を行った。

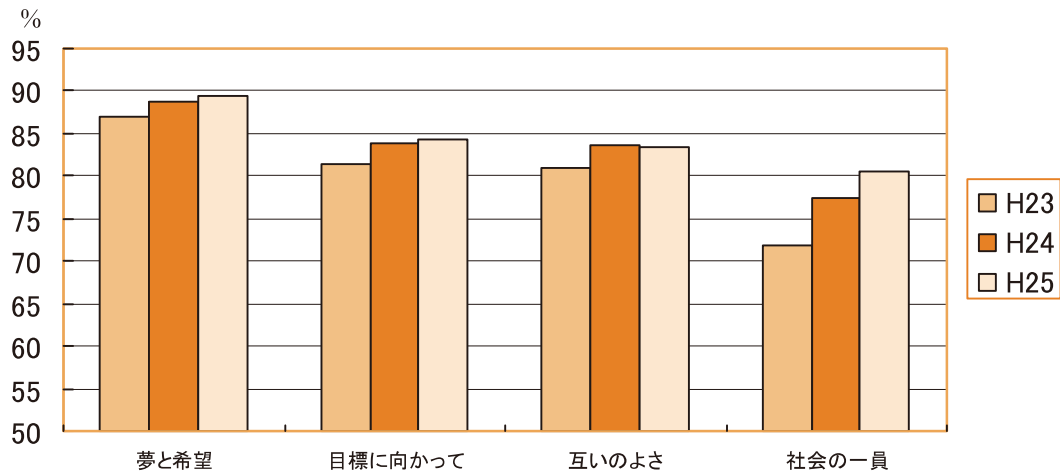
(2) 第2次計画の成果

ア 子どもの意識の向上

第2次計画で押さえた「目指す子どもの姿」である「夢と希望をもって明るく前向きに生活する子ども」「目標に向かって最後まで努力する子ども」「互いのよさを認め合うことができる子ども」「社会の一員としての自覚をもった子ども」に関する意識が、第2次計画をスタートした平成23年度以降年々向上しました。

【資料3】

【資料3】 「目指す子どもの姿」に関する子どもの意識 ※肯定的に回答した児童生徒の割合



(平成23~25年度 第2次浜松市教育総合計画検証報告 全児童生徒対象)

イ 愛郷心の育成

「自分の住んでいる町（ふるさと）が好きだ。」と答える子どもの割合が90%を上回っています。【資料4】

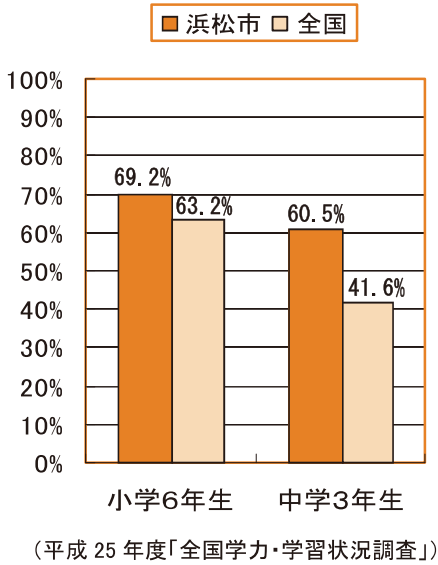
また、地域の行事や祭典に参加している子どもの割合は、小学6年生・中学3年生ともに全国平均を上回っており、特に中学3年生については、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」の肯定的な回答が、全国平均より18.9%上回っています。【資料5】

【資料4】 「ふるさとが好き」と答えた子どもの割合

	平成23年度	平成24年度	平成25年度
浜松市	90.4%	93.8%	93.5%

(平成23~25年度 第2次浜松市教育総合計画検証報告 全児童生徒対象)

【資料5：地域の行事や祭典に参加している子どもの割合】

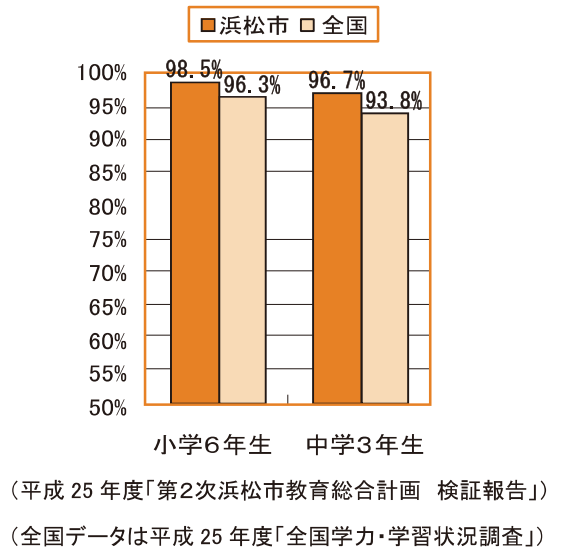
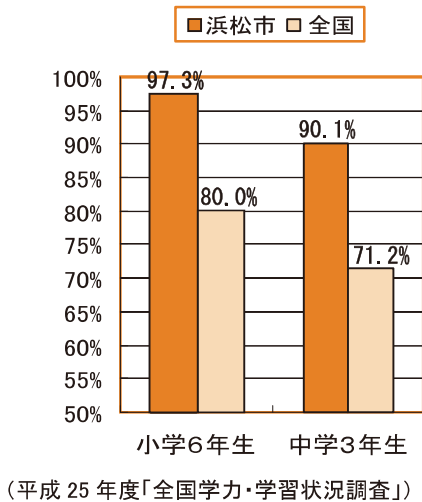


ウ 望ましい生活習慣の確立

「早寝、早起き、朝ご飯」の基本的な生活習慣の中でも、特に早起きと朝ご飯の習慣が身に付いてきました。また、小学6年生・中学3年生ともに、朝7時までに起きている子どもの割合は全国を大きく上回っています。朝ご飯を食べている子どもの割合も、若干ですが、全国を上回っています。【資料6・7】

【資料6：朝7時までに起きている子どもの割合】

【資料7：朝ご飯を食べている子どもの割合】



4 これまでの課題と第3次計画への方向性

第2次計画は、3(1)で示した取組を積み重ねてきたことで、3(2)で示した成果をあげてきました。今後は、これまでの教育のよさを大切にしつつ、さらに子どもが抱える課題を的確に捉え、「人づくり」を充実させていく必要があります。

(1)「夢と希望を持ち続ける子ども」の視点から

【資料3】に示したように、本市では、「夢と希望をもって明るく前向きに生活する子ども」が年々増加し、平成25年度においては、89.5%の子どもが肯定的な回答をしています。

子どもは、夢と希望を持った時、それを契機として物事に取り組み、夢と希望に向かう中で、社会を生き抜く資質や能力を身に付けていきます。それゆえ、「夢と希望」を持つことは、学びや育ちの出発点と言えます。第3次計画でも引き続き、全ての子どもが、「夢と希望」を持ち続けられるような教育活動を展開しなければなりません。

(2)「これからの社会を生き抜くための資質や能力」の視点から

ア 新しい時代に対応するための資質や能力

《思考力》

平成25年度に行われた全国学力・学習状況調査の本市の小学6年生の国語Aの結果を見ると、漢字の読み書きやことわざに関するような一問一答式の問題は正答率が高く、無答率が低いという結果でした。しかし、表やグラフ、資料を読み取る問題や、知識を活用する問題では、無答率が高く、正答率が低いという傾向が見られ、思考力を要する問題への対応に課題が見られます。

一方、「思考力や表現力等を育てる言語活動の目的をおさえ、意図的に取り入れているか。」という質問に対して、「あまり取り入れている」「取り入れている」と回答した教員が、全体で10%以上います。【資料8】

思考力は、これからの時代を生き抜くために不可欠な力です。学校、教員は、子どもの思考力を育むことができるように研修を深め、思考力を育てる指導を継続していく必要があります。

【資料8：学力を育むことに関する教員の意識】

※「思考力や表現力等を育てる言語活動の目的をおさえ、意図的に取り入れているか」という質問に対する回答

	そう思う	大体そう思う	あまりそう思わない	そう思わない
全体	28.9%	60.5%	10.3%	0.3%
小学校教員	35.8%	28.1%	19.7%	16.3%
中学校教員	28.1%	32.4%	24.2%	15.2%

※小数点第二位以下四捨五入のため合計しても100%にならない

(平成25年度「第2次浜松市教育総合計画検証報告」)

《学習意欲》

本市の小学6年生は、国語が好きだと答えた児童の割合が全国平均を下回っています。中学3年生は、数学が好きだと答えた生徒の割合が全国平均を下回っています。【資料9】

また、小学6年生、中学3年生ともに、家庭で授業の予習をやっている割合と、家庭で自分の計画を立てて勉強している子どもの割合は、全国平均を下回っています。授業の予習については、小学6年生で61.1%、中学3年生では69.8%が「あまりしていない」「全くしていない」という否定的な回答をしており、計画的な家庭学習についても、小学6年生で43.8%、中学3年生では58.1%の子どもが「あまりしていない」「全くしていない」という結果になっています。

大切なことは、「自ら学ぼう」という意欲であり、意欲がなければ学びは成立しません。学びが成立しなければ、これからの時代に必要な学力を身に付けることはできません。本市では、学習の際、「何のために学ぶのか」などを常に意識させ、さらに子どもの学びの意欲を高めていくことが必要です。

【資料9：学習意欲に関する調査】

※ ○全国平均を上回る ●全国平均を下回る △全国平均とほぼ同じ

	小学6年生	中学3年生
国語の勉強が好き	●	○
算数（数学）の勉強が好き	△	●
家庭で学校の授業の予習をしている	●	●
家庭で計画を立てて勉強をしている	●	●

（平成25年度「全国学力・学習状況調査」）

イ これまでも大事にしてきた資質や能力

《自他を大切に作る心》

本市では、これまで、「心」に着目した教育に力を入れてきました。しかし、小・中学生の「問題行動」に、大きな減少傾向は見られず、小学校において「粗暴行為」「飲酒喫煙」が増加しており、中学校においては、「粗暴行為」「その他」に含まれるネットトラブルが増加しています。【資料10】

一方、「いじめ」⁸に関する認知件数、解消件数には変動が見られます。中学校では、平成25年度には認知件数が566件となり、大幅な減少が見られました。また、解消率も向上しました。しかし、小学校では、解消率は向上しているものの、認知件数は増加傾向にあります。【資料11】

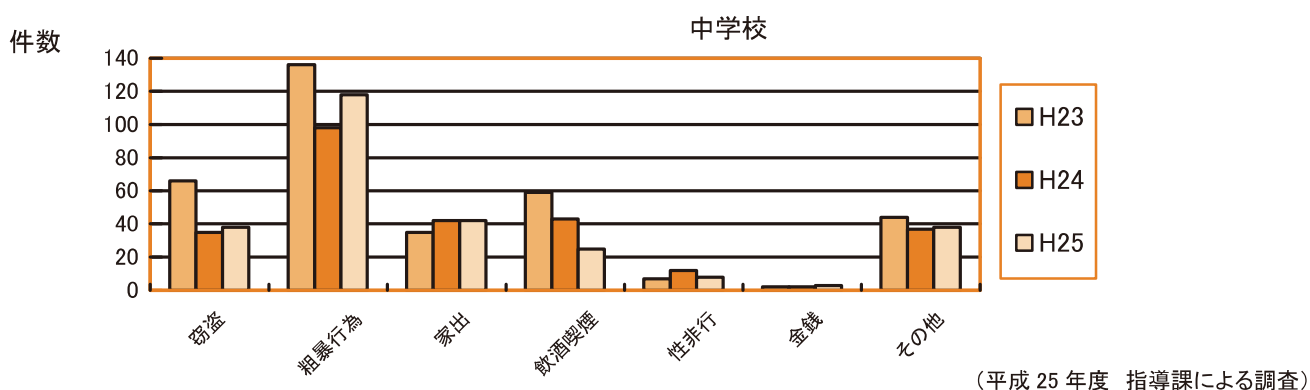
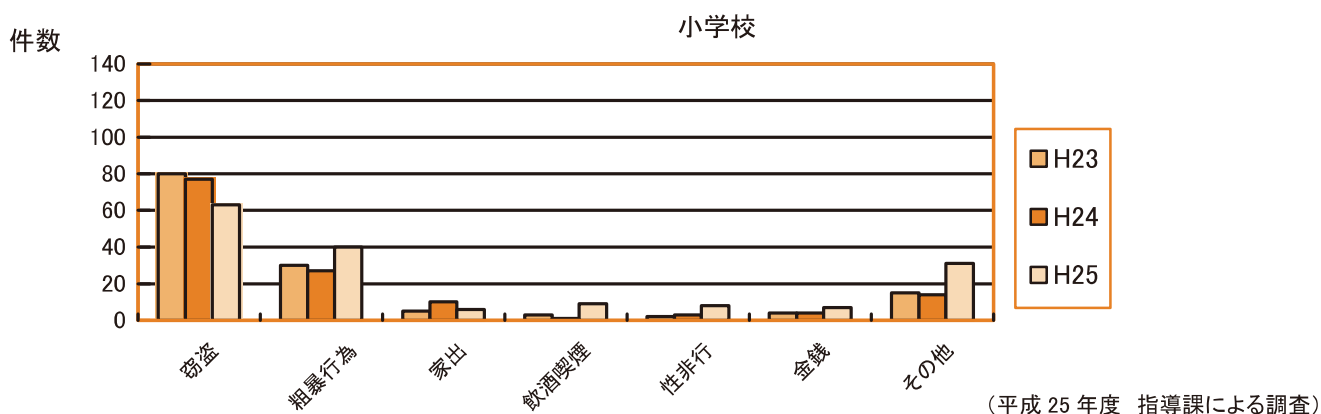
⁸ 平成24年度に認知件数が倍増しているのは、どの学校にもいじめはあるという危機感を持つと同時に、いじめにあたるか否かの判断は、被害者の立場に立って、「いじめられている」と感じるもの全てを認知数としたからである。平成25年度も、平成24年度と同じ認識で調査を行った。

「不登校」⁹の子どもについては、小・中学校ともにその人数も出現率も大きな変化が見られません。そして、本市の不登校出現率は、平成 21 年以降、全国平均よりやや高い状況が続いています。【資料 12】

不登校の原因については、「親子の良好な関係が築けていない」「友達との良好な関係が築けていない」などが考えられていますが、多くは複合的なものであり、原因の特定は難しいのが実情です。

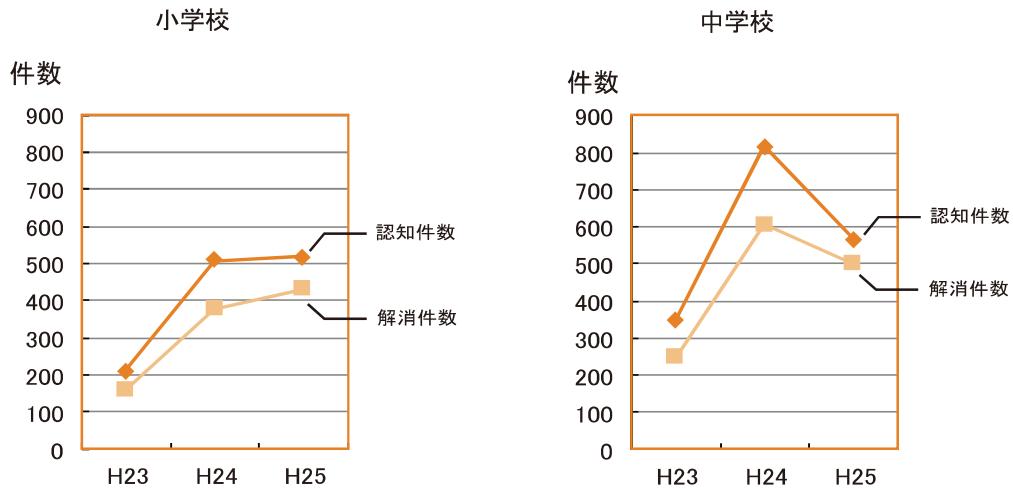
問題行動、いじめ、不登校のどの課題も、子どもの心と大きく関係しています。今後も、道徳教育の充実によって子どもの心を育てることに加えて、一人一人の確かな子ども理解のもと、子どもの心に寄り添った教育を進めていくことが必要です。また、子どもが、様々な人間関係を築きながら、他者との関わり方や自分も他者も大切にすることを育てていくことが必要です。

【資料 10：浜松市の問題行動発生件数】



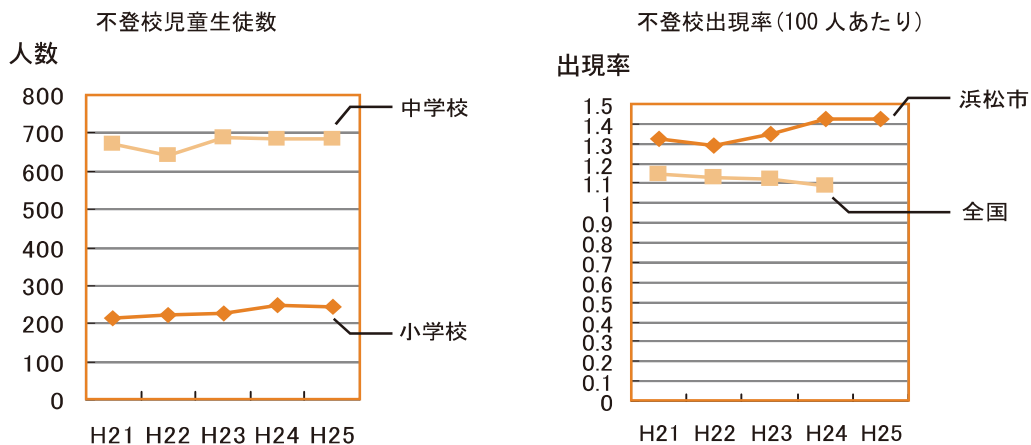
⁹ 何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因、背景により児童生徒が登校しない、あるいはしたくともできない状況にあること（ただし、病気や経済的理由によるものは除く）をいう。グラフの児童生徒数は、上述の定義に当てはまり、年間 30 日以上欠席した児童生徒の数である。

【資料 11：浜松市のいじめの認知件数と解消件数の推移】



(平成 25 年度 指導課による調査)

【資料 12：浜松市における過去 5 年間の不登校児童生徒数と不登校出現率の推移】



(浜松市のデータは指導課による調査 全国のデータは文部科学省初等中等教育局児童生徒課資料
全国の平成 25 年度の不登校出現率は本計画作成時に未発表)

《豊かな感性や情緒》

本市では、子どもの発達段階に応じて、年間読書冊数を設定しています。平成 25 年度において、目標を達成した児童生徒の割合は、50%から 60%であり、十分とは言えません。

【資料 13】

良書に親しんだり、優れた音楽や美術に触れたりすることは、豊かな感性や情緒を育てるために大切な活動です。今後も、学校、家庭、市民が協働し、読書活動の推進、読書環境の整備や、子どもが優れた音楽や美術作品に触れる機会を持つことができる環境づくりをしていく必要があります。

【資料 13：子どもの読書量に関する調査】

	目標冊数	目標を達成した児童生徒の割合
小学校低学年	120 冊	58.6%
小学校中学年	80 冊	56.1%
小学校高学年	40 冊	59.2%
中学生	20 冊	51.0%

(平成 25 年度「第2次浜松市教育総合計画 検証報告」)

《健康な体と体力》

3 (2) ウで述べたように、本市の子どもには望ましい生活習慣が身に付いてきていると言えます。しかし、【資料 7】に示したように、小学 6 年生で 1.5%、中学 3 年生で 3.3%の子どもは、朝ご飯を摂っていないという結果が出ています。100%の子どもが、朝ご飯を摂れるようにしていくことが必要です。学校では、給食の時間や授業などにおいて、食育を推進しています。給食では、地産地消を意識し、地元の食材を積極的に使用し、浜松の地域性を生かして、子どもを育てる取組をしています。また、授業においても指導計画を準備することによって、食に関する指導の充実を図り、生涯を通じて健全な食生活を実践するために必要な食に関する知識などを学ぶ機会になっています。【資料 14】

今後は、子どもと家庭双方への指導を充実させていき、子どもに健康的な生活習慣を身に付けさせていかななくてはなりません。

また、早寝については、「早く寝ている子どもの割合」を見ると、幼稚園では 14.0%、小学校では 18.9%の子どもが、まだ早寝の習慣が身に付いていません。健やかな体を維持するためには、今後も、家庭と連携・協力し、早寝の習慣の確立に努めることが必要です。

【資料 15】

本市の子どもは、小・中学生ともに、「体力の 5 つの要素」¹⁰に関連する値が全国平均よりも上回っています。【資料 16】

しかし、体力水準の高かった昭和 60 年度のデータ¹¹と比較すると、小学生男女及び中学生女子の平均値は、当時よりも劣っている結果が出ています。これまでの長期的な平均値から考察すると、引き続き体力の向上を目指した取組をしていく必要があります。

¹⁰ 「平成 25 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査 活用シート」参照。「体力の 5 つの要素」として「すばやさ」「体の柔らかさ」「力強さ」「タイミングの良さ」「体を持続する能力」を挙げている。例えば、「すばやさ」は、反復横とび、50m走の結果から評価される。

¹¹ 「スポーツ基本計画（平成 24 年 3 月 文部科学省）」参照。

【資料 14：学校における食育の推進に関する取組】

	学校の食育推進に関する取組	実績
給食において	「第2次浜松市食育推進計画」(平成25年度～平成29年度)における浜松産主要10品目年間使用 目標値 35%	平成24年度 30.3%
	毎月1回「ふるさと給食」を実施 献立表への記載及び地元産食材を使用した給食の提供	平成25年度 9.1回/年
	「ふるさと給食週間」を実施 県内産食材を使用した給食を提供(6月一定期間)	平成25年度 40.6%
	浜松産特別栽培米「やら米か」使用の米飯給食提供(10月一定期間)	米飯日2回
	浜松産茶葉使用の緑茶(紙パック)提供(10月、1月一定期間)	米飯日各2回
	「全国学校給食習慣」を実施 学校給食の意義役割等について理解と関心を深め、一層の充実を図る。(1月一定期間)	100%実施
授業において	「食に関する指導の全体計画」の作成	平成25年度 小:100% 中:100%
	「各学年における食に関する指導の年間指導計画」の作成	平成25年度 小:100% 中:100%
	「給食の時間における食に関する年間指導計画」の作成	平成25年度 小:44.7% 中:56.3%
	栄養教職員による給食指導、TT ¹² 授業への参加率	平成25年度 小:65.0% 中:29.2%

※記載の%や回数は市内の平均

【資料 15：早く寝ている子どもの割合】

※ 保護者「お子さんは夜9時までに寝ている」 小学生「私は10時までに寝ている」 の質問に対する回答

	そう思う	大体そう思う	あまりそう 思わない	そう思わない
幼稚園保護者	54.7%	31.3%	11.3%	2.7%
小学生	55.6%	25.5%	10.8%	8.1%

(平成25年度「第2次浜松市教育総合計画 検証報告」)

¹² ティームティーチングの略。複数の教師が指導計画の作成、授業の実施、教育評価などに協力してあたること。

【資料 16：平成 25 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査 浜松市の結果（平均値）】

※ は、全国の平均値よりも上回っている記録

種目	握力 (kg)	上体 起こし (回)	長座 体前屈 (cm)	反復 横とび (回)	持久走 (秒)	20m シャトルラン (回)	50m 走 (秒)	立ち 幅とび (cm)	ソフトボール 投げ（小学生） ハンドボール 投げ（中学生） (m)	体力 合計点
小5（男）	16.86	20.70	31.85	43.86	実施なし	56.49	9.32	153.88	22.61	55.50
小5（女）	16.36	19.39	37.07	41.43	実施なし	44.82	9.57	147.19	14.00	56.96
中2（男）	28.89	28.75	43.01	53.85	383.29	86.83	7.96	196.29	21.90	43.10
中2（女）	24.02	24.41	46.12	47.97	277.81	59.41	8.70	171.21	13.86	51.38

（平成 25 年度 指導課による調査）

《安全・安心》

各学校では、学校防災計画、危機管理マニュアルを作成し、子どもの命を災害などから守るための防災教育や訓練に取り組んでいます。また教育委員会事務局では、「学校・幼稚園の防災対策基準」「津波対応マニュアル」を作成し、本市としての統一的な基準を示しています。

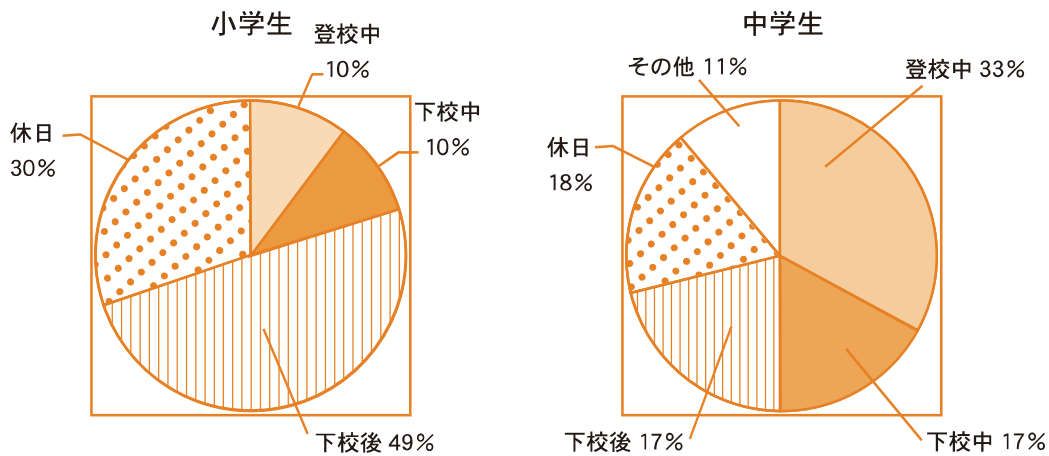
しかし、現段階では、地域の特性を理解した上で、実情にあった防災教育を進めていくための学校防災リーダーの育成や、地域と学校が連携した防災教育の在り方などの課題があります。学校危機管理が緊急時に有効に機能するよう、起こりうる様々な状況に応じた対策を具体的に備えるとともに、地域の実情や学校の実態、子どもの発達段階を踏まえ、地域に根ざした防災教育を行っていく必要があります。

本市では、平成 25 年度、児童 168 名、生徒 76 名の交通事故報告がありました。その発生時間帯を見ると、小学校では、登下校中の事故は合わせて 20%ですが、中学校では、登校中、下校中の事故の割合が 50%になります。【資料 17】

一方、平成 25 年度に教育委員会に報告された子どもの通学路整備要望箇所は、188 件でした。市の関係課や警察と連携して、整備に努めていますが、整備に関する課題は交通環境の変化とともに絶えず発生するものであり、子どもの登下校時の安全確保のために、今後も継続してその把握と整備に努めることが大切です。

また、休日や下校後の事故が占める割合は、小学校で 79%、中学校で 35%です。通学路整備だけではなく、子どもが自分の身を自分で守ることができるように、安全指導を充実させる必要があります。

【資料 17：平成 25 年度調査 小中学生交通事故発生の状況】



(平成 25 年度 保健給食課による調査)

《幼児教育》

幼児教育における課題は多岐にわたりますが、市立幼稚園では、「基本的生活習慣の形成」「伝え合う力の育成」「体力向上・戸外遊びの充実」を重要な教育課題として、教育活動を行っています。【資料 18】

これらに共通することは、園だけではなく、家庭での教育も重要であるということです。園は指導力向上を目指すとともに、保護者は家庭で子どもに果たすべき役割を認識し、家庭で身に付けなくてはならないことは責任を持って身に付けさせることが大切です。さらに、就学前の全ての子どもに対する家庭教育が充実するように関係する行政機関が連携し、支援する必要があります。

【資料 18：市立幼稚園が教育課題として捉えている主な事項】

教育課題	回答数
基本的生活習慣の形成	45
伝え合う力の育成	40
体力向上・戸外遊びの充実	35
道徳性の芽生え・規範意識の芽生えの育み	30
聞く力の育成	29

※63 園に調査、複数回答可

※その他「話す力の育成」「協同性の育み」などが挙げられている

(平成 25 年度 指導課による調査)

(3) 「自分らしさを大切に子ども」の視点から

本市の子どもは、「自分には、よいところがあると思いますか。」という質問に、小学 6 年生で 80.9%、中学 3 年生で 74.4%が、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答をしています。しかし、よいところがあると自信を持って回答できている割合は、小学 6 年生で 39.9%、中学 3 年生で 26.5%です。【資料 19】 今後も、子どもが自己肯定感を持てるよ

うな関わりが必要です。自分のよさを認識できた子どもは、「自分らしさ」を発揮し、次の行動へ意欲的に取り組んでいくと考えられます。

また、「難しいことでも、失敗を恐れなくて挑戦していますか。」という質問に対して、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答をした子どもは、小学6年生で、73.5%、中学3年生で71.3%です。【資料20】子どもは、失敗を繰り返す中で学習し、自分を成長させることができます。本市の「やらまいか精神」を受け継ぎ、失敗を恐れず、挑戦する気持ちを子どもに育てていくことが大切です。

さらに、「ものごとを最後までやり遂げて、うれしかったことがありますか。」という質問に対して、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答をした子どもは、小学6年生で93.7%、中学3年生で95.5%です。【資料21】子どもにとって、達成感を味わった体験は、忘れられない記憶として残ります。また、こうした体験があるからこそ、苦労にも耐えられるのです。これからも、苦労や挫折、失敗に負けてしまうことのないよう、ねばり強く努力し、達成感を味わえる体験を大切にして子どもを指導していかなくてはなりません。

【資料19：自分にはよいところがあると思っている子どもの割合】

	当てはまる	どちらかといえば 当てはまる	どちらかといえば 当てはまらない	当てはまらない
浜松市小学校6年生	39.9%	41.0%	14.1%	4.9%
浜松市中学校3年生	26.5%	47.9%	19.3%	6.2%

※未回答があるため合計が100%にならない（平成25年度「全国学力・学習状況調査」）

【資料20：難しいことでも、失敗を恐れなくて挑戦している子どもの割合】

	当てはまる	どちらかといえば 当てはまる	どちらかといえば 当てはまらない	当てはまらない
浜松市小学校6年生	20.3%	53.2%	23.3%	3.2%
浜松市中学校3年生	15.1%	56.2%	25.6%	3.0%

※未回答があるため合計が100%にならない（平成25年度「全国学力・学習状況調査」）

【資料21：ものごとを最後までやり遂げて、うれしかった経験をしたことのある子どもの割合】

	当てはまる	どちらかといえば 当てはまる	どちらかといえば 当てはまらない	当てはまらない
浜松市小学校6年生	67.2%	26.5%	5.3%	0.9%
浜松市中学校3年生	70.2%	25.3%	3.9%	0.7%

※未回答があるため合計が100%にならない（平成25年度「全国学力・学習状況調査」）

(4) 一人一人の子ども支援という視点から

《成長や生活において支援を必要とする子ども》

発達支援学級に在籍する子どもの数は、年々増加しています。【資料22】

障がいのある子どもの学習が十分に保障されるよう、支援を一層充実させていかなくてはなりません。今後は、今以上に誰もが相互に人格と個性を尊重し、支え合い、人々の多様な在り方を相互に認め合える全員参加型の社会になっていくことが予想されます。本市におい

ても、障がいのある子どもとない子どもがともに学ぶ環境づくりを実現していく必要があります。

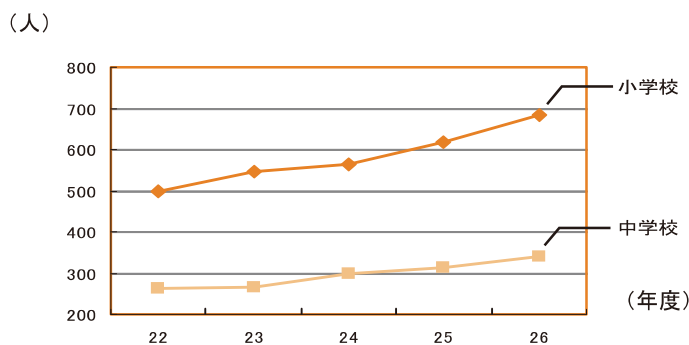
【資料 12】で示したように、不登校の子どもの数や出現率は横ばい状態です。不登校の原因は、様々な要因が複雑に関係していることが多く、学校だけでの対応は難しい状況です。したがって、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとの連携、適応指導教室の活用、各区の社会福祉課や児童相談所、医療機関との連携をさらに推進していく必要があります。

外国につながる子ども¹³の人数は、平成元年以降、平成 20 年までは増加し、リーマンショック後の平成 21 年からは減少を続けていますが、近年の人数推移を見ると、大きな変動はありません。【資料 23】

また、外国につながる子どもの中には、日常会話に支障のある子どもが全体の 27.0% となっています。【資料 24】

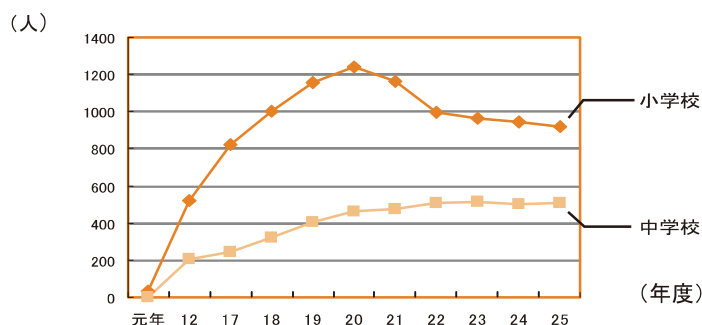
こうした子どもは、学校生活する上で必要な日本語を習得することが必要です。また、学習の理解にも難しさを抱えているため、効果的な支援体制を築いていく必要があります。

【資料 22: 浜松市発達支援学級に在籍する子どもの人数推移】



(平成 25 年度 指導課による調査)

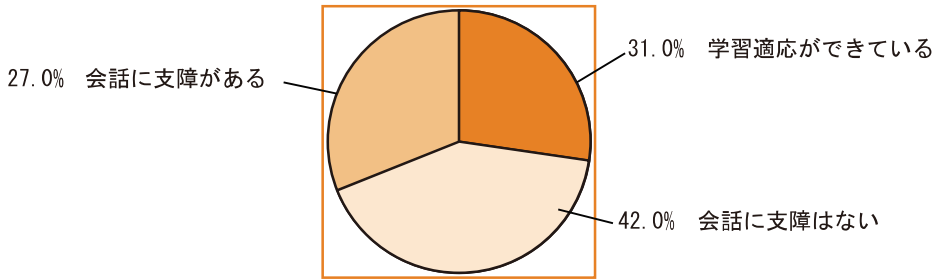
【資料 23 : 浜松市 外国につながる子どもの人数推移】



(平成 25 年度 指導課による調査)

¹³ 外国籍、父又は母が外国籍、外国での生活が長いなどの状況にある子ども。

【資料 24：浜松市における外国につながる子どもの日本語適応状況】



(平成 25 年度 指導課による調査)

《才能のある子ども》

現在、本市では、子どもの才能を伸ばすために、理数、ものづくり、ICT 分野において以下の取組が行われています。【資料 25】

次々に新しい知識や技術、新しい領域が生まれるこれからの時代を担っていく子どもには、自分の興味や関心に応じて、自ら学びを広げ、深めていくことができる力が必要です。

【資料 25：浜松市で行われている子どもの才能を伸ばすための取組】

理数、ものづくり教育	・ダビンチキッズプロジェクト
ICT 教育	・IT キッズプロジェクト

(平成 25 年 4 月時点)

(5) 園・学校や教職員の視点から

《教員の専門性や指導力》

子どもの心や体を育み、これからの社会に対応する力を育むためには、教員の専門性や指導力は不可欠です。教員は、専門性や指導力を高めるために、研究と修養に努めなくてはなりません。

本市の教員への調査で、「校内研修に前向きに取り組んでいるか」という質問に、「そう思う」「大体そう思う」と回答した教員は、94.5%でした。一方、「あまりそう思わない」「そう思わない」と回答をした教員は 5.5%でした。【資料 26】

また、現在の教員の年齢構成から、今後 5 年間で 750 人以上の教員が退職を迎え、10 年後には、約 1,400 人、現在の約 43%の教員が入れ替わることになります。10 年後に学校でリーダー的立場となる、現在 35 歳～44 歳までの年齢層に属する教員が少ないことから、その育成が急務となっています。【資料 27】

教員の専門性や指導力の向上は、自己研鑽に励むことが何よりも大切ですが、加えて、先

輩教員からの伝達によるところが大きく、「授業」「分掌」「保護者との関わり方」「学校運営」など、今後さらに、OJT(On the Job Training)を基本とした研修推進体制の工夫が必須となります。専門性や指導力を常に追求し、本市の教員全体の資質の維持・向上に努めなくてはなりません。

また、教育センターの研修を充実させることや、将来教員を志す者へやりがいや魅力を伝え、使命感に満ちた、優れた人材を採用することも必要です。

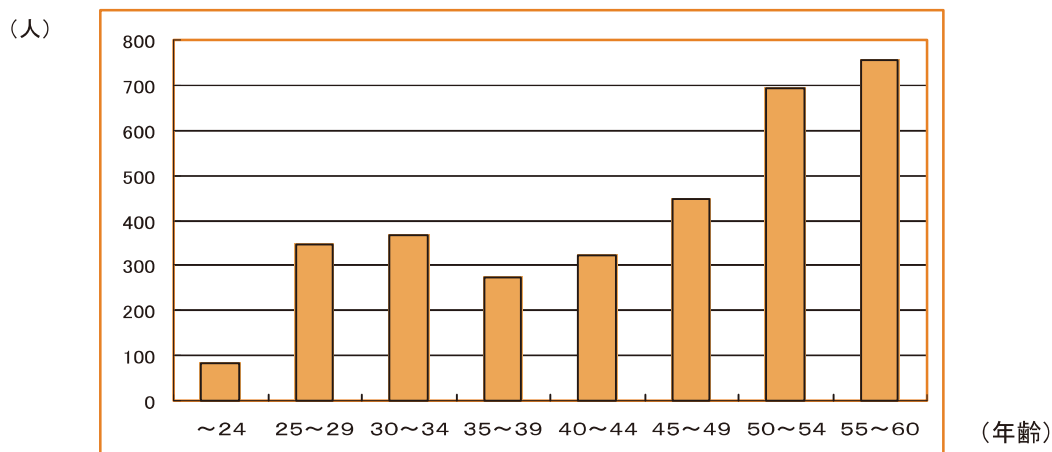
【資料 26：校内研修への取組状況】

※「授業力向上のために校内研修に前向きに取り組んでいるか。」という質問に対する回答

	そう思う	大体そう思う	あまりそう思わない	そう思わない
小学校教員	49.7%	46.7%	3.5%	0.1%
中学校教員	33.3%	56.9%	9.5%	0.4%
全体	44.7%	49.8%	5.3%	0.2%

(平成 25 年度「第2次浜松市教育総合計画 検証報告」)

【資料 27：教員の年齢別人数（平成 26 年 4 月現在）】



(平成 25 年度 教職員課による調査)

《園・学校の自主的な改善》

多くの園・学校は、自校の課題を自ら見付け、その課題の解決に向けて改善策を考え講じるといふ、自主的な改善に努めています。【資料 28】

しかし、その中核となるべき園・学校評価が、次年度以降の課題解決に結び付いていない場合も見られます。今後、園・学校評価の在り方やPDCA サイクルの見直しを行うなど、園・学校は、子どものために絶えずよりよい教育を目指し、自主的な改善を行っていかねばなりません。

また、教育委員会事務局においては、園・学校に求めている報告文書を整理したり、研修を精選したりすることによって、園・学校の負担を軽減していく必要があります。

【資料 28: 園・学校の自主的改善への取組状況】

改善例

○改善提案箱を設け、全職員からの改善案を日常的に集めている。すぐにできる改善は直ちに行っている。チームで協働して取り組まなければ解決できないものについては、学校としての重点目標に位置付け、改善に向けて職員一丸となって取り組んでいる。

○学校ですべきことと、家庭、地域ですべきことを区別し、学校、家庭、地域が力を合わせて子どもの指導、支援を行う仕組づくりを進めている。

(平成 25 年度「第 2 次浜松市教育総合計画検証報告」)

《園・学校と家庭、地域との連携》

子どもは、家庭と園・学校のみで育つものではなく、地域の中でも育っていくものです。そこで、園・学校と家庭、地域がそれぞれに役割を分担し、その役割を果たしながら、連携・協力して子どもを育てていくことができれば、教育効果はさらに上がります。そのためには、三者の積極的なコミュニケーションが必要です。

園・学校は、学校経営の方針や日々の教育活動などを、広く積極的に保護者や地域に知らせていかななくてはなりません。【資料 29】

また、園・学校は、保護者や地域の考えを取り入れ、教育活動を発展させ、充実させていくことが相互理解と協働につながっていきます。

【資料 29: 園・学校の家庭、地域への情報発信状況の把握】

※「新聞等メディアを活用して、特色ある教育活動を地域に発信するように努めているか。」に対する回答

	努めている	努めているとは言えない
幼稚園	79.4%	20.6%
小学校	92.2%	7.8%
中学校	91.5%	8.5%

(平成 25 年度「第 2 次浜松市教育総合計画検証報告」)

(6) 家庭や地域の視点から

《家庭での親子関係》

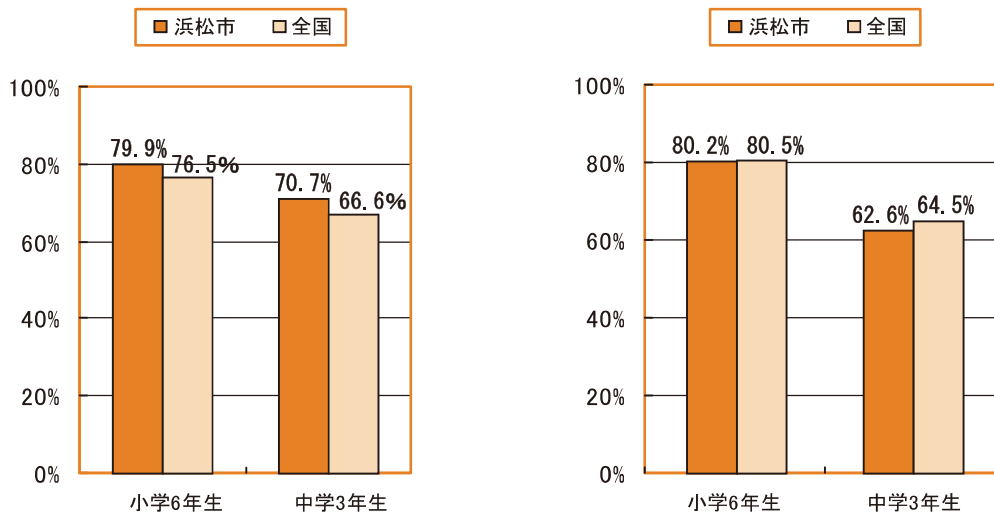
本市の小・中学生は、家の人と子どもの会話の状況が、全国平均よりやや高くなっています。しかし、小学 6 年生で 20.1%、中学 3 年生で 29.3%の子どもは、家庭で十分な会話ができていません。【資料 30】 日常的に十分に会話をすることは、親子や兄弟姉妹の良好な人間関係を築く大切な基盤です。

また、家庭における手伝いについては、小・中学生ともに全国平均より若干低く、小学 6 年生で 29.8%、中学 3 年生で 38.4%の子どもは、家で手伝いをしていません。【資料 31】 家の手伝いをするすることで、家族の一員としての自覚や家族への感謝の気持ちを育てることにもなります。

今後、家庭での親子関係をより良好にしていけるよう、家庭での取組を推進していくことが大切です。

【資料 30：家の人と子どもの会話の状況資料】

【資料 31：子どもの家庭における手伝いの状況】



(平成 25 年度「全国学力・学習状況調査」)

《家庭で育てるべき基本的な生活習慣》

【資料 7】に示したように、朝ご飯を食べていない子どもが若干あり、【資料 15】からは、早寝ができていない子どもが、小学生では 20%近くいることが分かります。規則正しい生活習慣は、家庭の教育力に大きく左右されます。家庭生活の在り方が多様化しているため、学校、地域、行政が一律に指導や支援ができない困難さではありますが、子どもに基本的な生活習慣が身に付くよう、引き続き家庭の教育力を高めていかななくてはなりません。

《家庭、地域における子どもの居場所》

【資料 5】に示したように、本市の子どもの地域の行事や祭典への参加状況は、全国平均と比較すると良好であると言えます。しかし、小学 6 年生で 30.8%、中学 3 年生で 39.5%の子どもが地域行事に積極的に参加できていない状況です。地域行事や祭典に積極的に参加し、大人たちとともに活動することで、自分の役割について考える機会になり、自分の居場所をつくっていくこととなります。

また、本市の小学生は、学校が休みの日の勉強時間について、1 時間以下の子どもが小学 6 年生で 50.0%あり、全国平均と比較すると短いことが分かります。【資料 32】

土曜日の過ごし方は、小学 6 年生では、習い事、スポーツ、地域の活動をしている子どもが、午前、午後ともに 30%近くいることが分かります。一方、家でテレビ・ビデオ・DVD・ゲームなどで過ごす子どもが午前、午後ともに相当数います。中学 3 年生においても、午後は、家でテレビ・ビデオ・DVD・ゲームなどで過ごす子どもが相当数います。【資料 33】

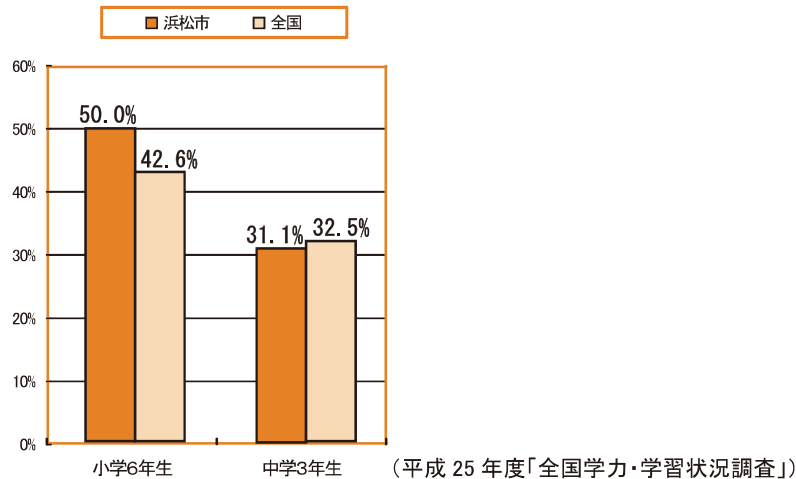
子どもが、休日や放課後に、学校の勉強を含めた自分の興味や関心に応じた活動ができる

居場所を得られるよう機会を拡充していく必要があります。

本市では、「中学校区人づくり教育推進事業」において、園・学校は、家庭や地域と連携・協力して人づくりに取り組んでいます。その結果、家庭や地域が「協働」に歩み出していることを感じさせる事例もあります。【資料 34】

今後、さらに地域と一体になった教育、地域と連携した人づくりを進めていくことが必要です。

【資料 32：学校が休みの日の勉強時間が1時間以下の子どもの割合】



【資料 33：浜松市 土曜日の主な過ごし方】

(午前)

小学6年生		中学3年生	
習い事・スポーツ・地域の活動	29.4%	学校の部活動	74.7%
家でテレビ・ビデオ・DVD・ゲーム	24.0%	家でテレビ・ビデオ・DVD・ゲーム	7.8%
友達と遊んでいる	16.7%	習い事・スポーツ・地域の活動	5.4%

(午後)

習い事・スポーツ・地域の活動	27.0%	学校の部活動	24.1%
友達と遊んでいる	21.3%	家でテレビ・ビデオ・DVD・ゲーム	22.2%
家でテレビ・ビデオ・DVD・ゲーム	19.1%	友達と遊んでいる	19.4%

【資料 34：「中学校区人づくり教育推進事業」についての意見（家庭や地域）】

※学校からの回答からの主な意見を抜粋

- 保護者や地域は、学校や子どもの様子が分かり、教員は地域の様子が分かり、互いの安心感につながっている。
- 保護者は、自分の子どもの成長を確かめる場面が増え、健全な成長を願う親としての思いを再認識している。
- 挨拶運動や見守り隊に参加してくれる保護者や地域の方が増えてきた。
- 地域で子どもを育てるという意識が強くなった。

(平成 25 年度「第 2 次浜松市教育総合計画検証報告」)

(7) 教育環境整備の視点から

《教員の多忙化》

現在、70%を超える教員が、子どもと会話したり、遊んだりする時間が十分に取れないという思いを持っています。【資料 35】子どもの学びと育ちを支えるためには、教員が十分に子どもと向き合うことが大切です。

また、教員は、勤務時間外にも多くの業務を抱え、その内容には、部活動や事務処理なども含まれ、多忙化の原因になっていると考えられます。【資料 36】教員の多忙感を解消し、心にゆとりを持って子どもと向き合う時間を十分に確保する手立てを講じていくことが必要です。

【資料 35: 浜松市 教員の多忙化の現状】

※ 「勤務中、子どもと会話したり遊んだりする時間が十分に有る。」という質問に対する回答

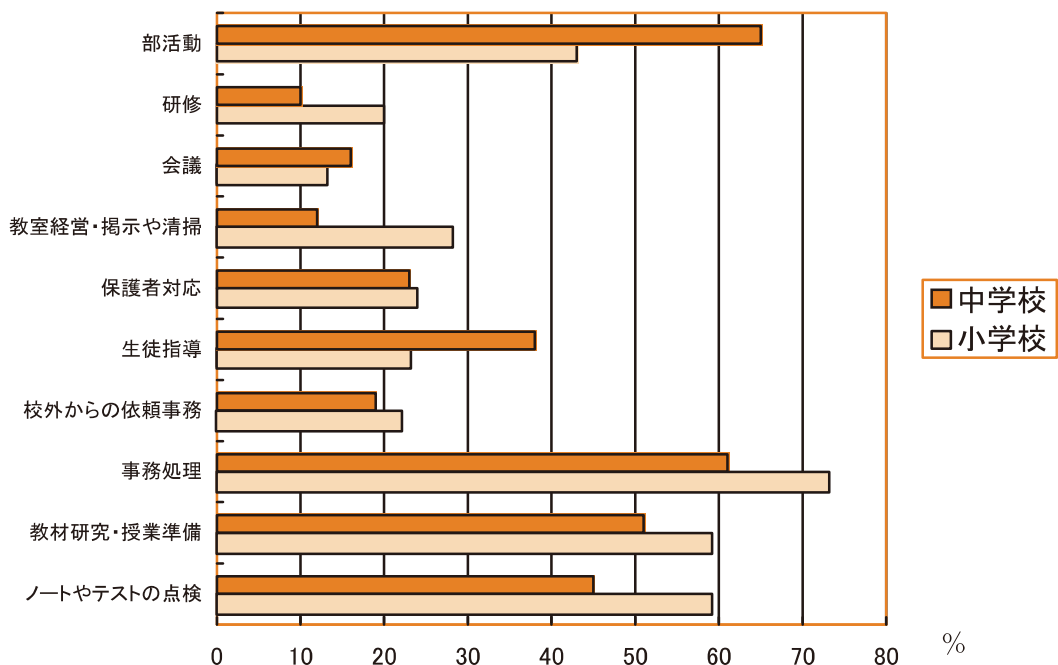
	そう思う	どちらかといえ ばそう思う	どちらかといえ ばそう思わない	そう思わない	該当しない
全体(全体数 2,599 人)	4.8%	19.1%	31.6%	40.9%	3.6%

《肯定的な意見 23.9% 否定的な意見 72.5%》

(平成 25 年度 浜松市教職員組合による調査)

【資料 36 : 教員の勤務時間外の業務内容】

※ 数字は、複数回答可で、全回答者に対しての回答者の割合



(平成 25 年度 浜松市教職員組合による調査)

《支援員、補助員などの配置》

本市では、多くの支援員、補助員などを配置しています。その職務内容は、学習支援、障がいのある子どもへの支援、養護教諭の補助、学校図書館の整備や運営の補助など様々です。

【資料 37】

今後も、支援員、補助員などについて、種類、配置人数など、一人一人の子どもの学びと育ちがより充実するよう適正な配置を行っていきます。また、一人一人の子どもの学びと育ちがより充実するような効果的な活用方法を確立していきます。

【資料 37:本市の支援員、補助員などの種類と職務内容、配置状況】

種類	職務内容など	人数
小学校学習支援員	児童に対する学級担任の指導補助	106 人
小・中学校スクールヘルパー	発達学級または、普通学級における、障がいのある児童または生徒への日常生活の指導補助	97 人
小・中学校発達支援教育指導員	特別な教育的支援を必要とする児童または生徒への学習や生活の指導	67 人
学校複式学級等指導支援員	児童に対する指導補助	10 人
学校養護教諭補助員	保健室における養護教諭の補助	13 人
小・中学校図書館補助員	学校図書館の図書の実態および運営の補助	146 人
理科支援員	理科の実験準備 理科授業支援など	54 人

(平成 25 年度 教職員課による調査)

《学校の ICT 環境の整備》

本市の学校の ICT に関わる整備状況は、県平均よりも高い項目が多く、設備的には恵まれています。【資料 38】

しかし、ICT に関わる設備は、時代の流れに大きく左右されます。絶えず時代や社会のニーズを調査しながら計画的に設備を整備していく必要があります。また、設備を効果的に活用できる教員の育成にも力を入れなければなりません。

【資料 38:ICT に関わる施設・設備の整備状況】

※ は県平均よりも上回っている数値

	教育コンピューター 1 台あたりの児童生徒数	1 学校あたりの 電子黒板設備台数	インターネット接続率 (光ファイバー回線)	校務支援システムの 整備率	デジタル教科書の 整備率
浜松市	7.2 人	2.0 台	94.2%	100%	99.4%
静岡県	6.2 人	1.7 台	77.1%	66.7%	53.3%

(平成 25 年度 文部科学省による情報化の実態等に関する調査)